

令和2年5月15日

保護者 様

新居浜市立泉川小学校 PTA 会長 宮崎 達也
校長 高橋 美鈴

臨時泉川小 PTA 三役会話し合い事項について

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休業期間中における家庭教育や学校教育について、保護者の皆様の心温まるご支援とご協力に感謝申し上げます。

さて、先日5月14日に臨時PTA三役会を開催し、学校行事、PTA活動等について話し合いをいたしましたので、話し合い内容等についてご報告いたします。

1 学校行事について

(1) 運動会

- ・1学期(5月31日)実施予定だった運動会は、2学期以降に実施予定。(日程未定)

(2) 水泳関係行事

- ・今年度は、水泳の実技学習は行わない。(プール授業なし)
- ・例年、実施されていた新居浜市小学校水泳記録会は、今年度は行わない。

(3) 5年生室戸少年自然の家活動

6月8,9,10日に実施予定 → 10月5,6,7日に変更

- ・10月なら室戸自然の家における海の活動が実施可能である。

(4) 6年生広島修学旅行

7月9,10日に実施予定 → 3月4,5日に変更

※ 野球観戦がなくなるが、その代わりに宮島での見学や活動内容を充実させる。

※ 現時点では、3月4,5日の一泊二日で広島修学旅行を考えている。しかし、新型コロナウイルス感染症発症状況等により3月広島修学旅行の実施が難しいと判断される場合は、旅行先や日程を検討して、何らかの形で今年度の6年生の修学旅行を実施したいと話し合った。

2 PTA 総会について

4月19日PTA総会実施予定 → PTA総会中止 → PTA総会議案の書面表決

- ・学校再開予定の5月25日に「令和2年度泉川小学校PTA総会の書面表決のお願い」のプリントとPTA総会資料を保護者宛に配布し、今年度はPTA総会議決の意志表示を書面にて行う。

3 給食費集金について

例年…4,5,6,7,9,10,11,12,1,2月集金 → 今年度…4,5,7,9,10,11,12,1,2月集金

- ・今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休業のため、給食実施回数が現時点で減っているため、6月分給食費の集金を0円として調整をする。

上記内容については、新型コロナウイルス感染症発症状況等により、変更が生じますことをご了承ください。